

大垣市認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

大垣市認知症高齢者等個人賠償責任保険とは

偶発的な加害事故により、認知症の人やその家族が損害賠償責任を負った場合に補償する保険です。

認知症の人やその介護をするご家族等の不安を軽減し、安心して地域で生活できる環境を整えることを目的としています。



対象となる人は？費用は？

市が実施する、次の事業の利用者

- ① 高齢者等位置情報提供サービス事業
- ② 高齢者等見守りシール交付事業

①②の事業未利用者も同時の申請が可能です。

保険料は市が負担しますので、費用は無料です。

申請方法は？

申請書に記入・押印して、高齢福祉課に提出してください。申請書は高齢福祉課窓口で受け取り、または市ホームページからダウンロード可能です。

申請内容に変更（転居、施設入所・転出・死亡）が生じた場合は、速やかに変更・廃止届を提出してください。

保険の補償範囲は？

被保険者（認知症の人）の日常生活上の偶発事故により、第三者の身体や財物に損害を与えた場合に補償されます。（上限1億円。免責事項あり）

【補償期間】

申請日から、初めての3月31日まで

（翌年度以降、自動更新）

※施設入所、転出など加入要件に該当しなくなった場合の保険適用は、その事案が発生した日までとなります。

対象となる事故は？

- お店の商品を誤って落として壊した
- 自転車走行中に歩行者にぶつかりけがをさせた
- 誤って線路に入り電車を止めた
- アパートで漏水事故を発生させ、建物や階下の家財に損害を与えた など



お
問
合
せ

大垣市役所 高齢福祉課
大垣市丸の内2丁目29番地
電話：0584-47-7416
FAX：0584-81-6221